

(パートタイム会計年度任用職員用)

勤務条件通知書

所在地 さいたま市浦和区常盤6-4-4

任命権者 清水 勇人

1 任期	<ul style="list-style-type: none">採用日から令和9年3月31日まで (採用から1月間は条件付採用期間とする。採用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合は、勤務日数が15日に達するまで延長する。)年度内更新予定 (有・<input checked="" type="radio"/>無) 有の場合 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで ※更新は、任期满了時の業務量や業務の進捗状況、予算の有無、勤務成績、態度、職務遂行能力により判断する。同一の職務内容の職が設置された場合の再度の任用予定 (<input checked="" type="radio"/>有・無) ※再度の任用は、任期满了時の業務量や業務の進捗状況、予算の有無、勤務成績、態度、職務遂行能力により判断する。
2 勤務場所	(雇入れ直後) 子ども未来局総合療育センターひまわり学園療育センターひなぎく (さいたま市岩槻区府内1-8-1) (変更の範囲)変更なし 勤務公署における受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙(屋外に喫煙場所設置の場合あり)を実施
3 職務内容	(雇入れ直後)看護師として、肢体不自由児・知的障害児・発達障害児等を対象とした外来診療業務に従事 (変更の範囲)変更なし
4 勤務日	・週4日(診療の状況に応じて勤務日は応相談) ※祝日の場合は、勤務を要しない。
5 勤務時間、休憩時間、所定時間外労働の有無	・午前8時30分から午後5時15分まで ・休憩時間60分 ・所定時間外労働の有無(有・ <input checked="" type="radio"/> 無)
6 勤務を要しない日	・定例日 毎週土・日曜日、国民の祝日、1月2日、1月3日、 12月29日から31日まで ・その他 (管理監督者が別途指示する日)
7 休暇	・年次有給休暇 10日 ※年間勤務日数等に応じて付与日数に変動あり ・その他の休暇 有給(病気休暇、出産休暇、結婚休暇、忌引休暇等) 無給(介護休暇等)
8 報酬	・時給 1,871円(地域手当に相当する報酬を含む。) ・費用弁償(通勤手当相当分)あり ※常勤職員の給与改定内容に準じて、年度の途中で時給、期末及び勤勉手当

	等に変動が生じる場合がある。
9 募集期間	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年6月25日から7月31日まで ※採用数に達した時点で募集は締め切る。
10 受験資格	<ul style="list-style-type: none"> 次の(1)、(2)の全ての要件を満たす人 <ul style="list-style-type: none"> (1) 次のいずれにも該当しない人 <ul style="list-style-type: none"> ア 拘禁刑（禁錮を含む。）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 イ さいたま市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外） (2) 次の資格・要件に該当する人 <ul style="list-style-type: none"> 看護師の資格を有する人
11 退職に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 任期が満了した場合は、当然に退職する。 自己都合退職の手続（退職する日の1月前までに所属長に届け出ること。） 免職の事由 <ul style="list-style-type: none"> 次の事由に該当する場合は、免職とすることができる。 <ol style="list-style-type: none"> 心身の故障のため、職務の遂行に支障があると認められる場合 勤務状態が不良である場合又は職員としてふさわしくない行為があった場合 定年制（無）
12 その他	<ul style="list-style-type: none"> 社会保険の加入 <input checked="" type="radio"/> 有・無 （健康保険：埼玉县市町村職員共済組合、年金：厚生年金） さいたま市職員互助会の加入 <input checked="" type="radio"/> 有・無 ※埼玉县市町村職員共済組合に加入した日から、さいたま市職員互助会に加入する。 雇用保険の適用 <input checked="" type="radio"/> 有・無 災害補償 <input checked="" type="radio"/> 労災 条例適用 その他の事項は、本市の条例、規則等に定めるところによる。

<問合せ先>

さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園
療育センターひなぎく 管理・相談係

担当：林

電 話：048-796-7013

F A X：048-796-8633